

第27回佐久市柔道選手権大会 大会要項

- 1 名称 第27回佐久市柔道選手権大会
 - 2 主催 佐久市柔道協会
 - 3 後援 佐久市・佐久市教育委員会・佐久市体育協会・佐久柔道連盟・
佐久警察署・信濃毎日新聞社・佐久市民新聞・佐久ケーブルテレビ
- エフエム佐久平
- 4 日時 平成27年11月8日(日)
午前8時30分集合 午前9時00分開会式開始 午前9時30分試合開始
 - 5 場所 佐久市武道館
- 6 試合種目及び選手
- ア 選手権試合は次によって行われる。
(参加選手及び資格)
参加選手は佐久市在住の者又は佐久市内に通勤通学している者。主催者が招待した者。
ただし高校生は顧問の認めた者。
- イ 幼児・小学生・中学校・高校の試合は次によって行われる。
- 1 幼児・低学年小学生・高学年小学生は男女混合で個人戦とし学年別とする。
 - 2 中学生女子は個人戦とし、学年別とする。
中学生男子は個人戦とし、学年別とする。
 - 3 高校生・一般は個人戦とする。
- ウ 試合方法
- 1 参加人員によりトーナメント法・リーグ法とし優勝者を決定する。
- エ 試合時間
- 1 試合時間は3分とする。幼児・小学生は2分
- オ 審判判定基準
- 1 審判規定は、国際柔道連盟試合審判規定及び本大会申し合わせ事項による。
 - 2 「優勢勝ち」の判定基準は、「有効」又は「指導×2」があったとき
個人試合はトーナメント戦とし、(参加数によりリーグ戦に変更有り)
内容が同じ場合は、旗判定によって決する。
 - 3 監督会議・審判会議は、8時40分より行う。
- 7 脳震盪
対応について
ジュニア(20歳未満)以下の大会要項に下記の条項を追加する。
選手および指導者は下記事項を遵守すること。
- 1 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、
出場の許可を得ること。
 - 2 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当核大会に出場することは
不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
 - 3 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - 4 当核選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書
を提出すること。
- 8 表彰
- 1 選手権優勝者には、佐久市長杯を授与する。
- 9 その他
- 1 大会参加費(保険料含む)として1人500円を大会当日受付にて支払いをお願いします。
 - 2 組み合わせは大会事務局において大会役員立会いのもと抽選できめる。